



平成 18 年 1 月 6 日

中部電力株式会社

## Press Release

### 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの 利用計画について

当社は、平成 17 年 9 月 13 日に「浜岡原子力発電所におけるプルサーマル計画について」を公表しており、海外再処理工場および日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムを利用していくこととしています。

一方、当社が使用済燃料を搬出している六ヶ所再処理工場では、本年 2 月から使用済燃料を用いたアクティブ試験を開始する計画であり、同試験の開始とともに国内でプルトニウムが回収されることになります。

この回収されるプルトニウムの利用計画を明確にし、その透明性を確保する観点から、当社分の利用計画を別紙のとおりお知らせします。

「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」（平成 15 年 8 月 5 日 原子力委員会決定）においては、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムについて、電気事業者が、「プルトニウム利用計画」を公表することとなっております。

#### 別 紙

六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成 17, 18 年度）

#### （ご参考）

本日、電気事業連合会が六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの全電力会社の利用計画を発表しています。

#### 参考資料

六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について  
(平成 18 年 1 月 6 日 電気事業連合会)

以 上

## 六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成17，18年度）

平成17，18年度に六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウム（※1）の利用計画は以下のとおりです。

所有者	再処理予定量（※2） (トン)		所有量（※3） (トン) (核分裂性プルトニウム量)（※4）		利用目的（軽水炉燃料として利用）		
	17年度	18年度	17年度	18年度	利用場所（※5）	利用量（※6） (トン/年) (核分裂性プルトニウム量)	利用開始時期（※7）
						利用に要する期間の目途（※8）	
中部電力 株式会社	0	0	0. 0	0. 1	浜岡原子力発電所 4号機	0. 4	平成24年度以降 約0. 3年相当

※1 当社は六ヶ所再処理工場の他、海外の再処理工場に再処理を委託しています。フランスに約2.6トン(核分裂性プルトニウム量で約1.7トン)、イギリスに約0.9トン(核分裂性プルトニウム量で約0.6トン)、合計約3.5トン(核分裂性プルトニウム量で約2.4トン)を保有しています(小数点第2位を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります)。

※2 六ヶ所再処理工場では、平成17年度15トン、平成18年度258トンの使用済燃料が再処理される計画ですが、当社が搬入した使用済燃料は再処理されない計画です。

※3 平成17,18年度に当社が搬入した使用済燃料は再処理されませんが、「所有量」には見なし割当による当社への割当予想量(核分裂性プルトニウム量)を記載しています(小数点第2位を四捨五入しているため、表記上0.0となる箇所があります)。回収されるプルトニウムは、各電気事業者が再処理を委託した使用済燃料に含まれる核分裂性プルトニウムの量に応じて、各電気事業者に割り当てることとなっており、これを見なし割当といいます。

※4 核分裂性プルトニウムは、プルトニウム239、プルトニウム241です。

※5 浜岡4号機による利用の他、電源開発株式会社大間原子力発電所あるいは日本原子力研究開発機構に譲渡する場合があります。

※6 「利用量」は年間利用目安量です。また、0.4トン/年の核分裂性プルトニウム量を全プルトニウム量に換算すると0.6トン/年です。

※7 「利用開始時期」は、六ヶ所MOX燃料加工工場の竣工予定時期の平成24年度以降としています。

※8 「利用に要する期間の目途」は「所有量」を「利用量」で除した値をもって、利用期間としての年数を示しています。